

平成28年度

綾瀬市職員採用試験（第1回）受験案内

第1次試験日 7月24日（日）

受付期間：6月13日（月）～6月20日（月）

募集職種：行政

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

（受験資格等）

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政	大学卒程度	10名程度	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	一般行政事務に従事します。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

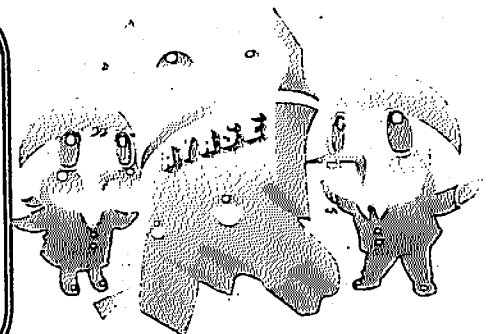
- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・綾瀬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、求められる職員像「イニシャル“C”」を定め、人材育成に取り組み、綾瀬市の将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けて日々努めています。「イニシャル“C”」を、ともに取り組む**意欲・情熱のある人**が、綾瀬市の求める人材です。

「イニシャル“C”」

- ① “Citizen Satisfaction” 『市民感覚あふれる職員』
- ② “Civic Management” 『経営感覚あふれる職員』
- ③ “Change” 『自己変革できる職員』
- ④ “Charming” 『あやせ市の魅力を引き出す職員』
- ⑤ “Contact Smilingly” 『笑顔あふれる職員』



市のマスコットキャラクター あやびい